

各種相談案内

生活の中での疑問に思っていること、相談したいと思っっていることはありませんか？
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからもご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>

※相談日が祝祭日はお休みの場合があります。

相談日 11月8日～12月9日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	11月28日(水) 10:00～12:00	市役所 第1相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 13:30～16:20	市民課市民相談担当 (☎594-5529)	
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		
人権相談	11月20日(火) 13:30～15:30	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	11月12日(月)・21日(水)、12月5日(水) 10:00～15:00 (1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5507)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～16:30	教育センター (☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火・木曜日 9:00～17:00		
緑のなんでも相談	12月3日(月) 10:00～12:00	総合公園管理事務所 (☎592-4050)	
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当 (☎594-5537)	
障がい者支援相談(予約制)	11月13日(火) 10:00～15:00 (精神)	かがやきの郷相談室	障がい者福祉課相談支援担当 (☎594-5535)
	11月30日(金) 10:00～15:00 (身障・知的・精神)	総合福祉センター	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会 (☎593-2961)
結婚相談	11月17日(土)、12月4日(火) 10:00～15:00 (受付は14:30まで)		
ボランティア相談	11月16日(金) 13:30～15:30 12月1日(土) 10:00～12:00		
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	総合福祉センター	内職相談室 (☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	11月10日(土)・17日(土)、12月1日(土) 9:00～12:00	市役所 第1相談室	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
健康・生活相談	11月19日(月) 9:30～12:00	健康増進センター (☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑧

■高額な商品、返済は大丈夫？

A子さん(27歳)は、以前にも購入したことのある宝石店からの案内で展示会に向いた。気に入ったダイヤペンダントがあったが約25万円と高額で、購入を迷っていると、販売員から分割払いで購入したらと勧められた。分割払いにすると手数料がかかるので断ったところ「今だけのお買い得品」と強く勧められ購入することにし、Bクレジット会社の契約書に署名した。ところがその翌日、販売員から「Bクレジット会社の審査(返済能力の有無や過去の返済状況など)に通らなかったのではクレジット会社と契約し直してほしい」との連絡。Aさんは、やはり購入は無理と解約を伝えたところ「売買契約は成立している」と断られた。もう、解約は無理かと相談室を訪れました。

Aさんが持参したBクレジット会社の契約書の裏面の規約を見ると、「契約の成立時期」について「立替払い契約(クレジット会社が顧客にかわって代金を販売店に支払うこと。商品代金は一括もしくは分割でクレジット会社に支払う。)」が不成立の場

合は売買契約もさかのぼって不成立」と記載されていたため、A子さん場合はクレジット会社の審査に通らず立替払い契約は成立しなかったため、宝石店との間の売買契約は成立しなかったこととなります。以上を説明し、宝石店と話し合うよう助言しました。その結果、無事に解約することができました。

店舗に向いて契約した場合、一般に解約交渉は困難が予想されます。本当に必要か、支払いは大丈夫かなど慎重な判断が大切です。

相談窓口

●北本市消費生活センター(市民課市民相談担当 ☎594-5529 ※電話での相談も受け付けます)

毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～16:00

●埼玉県消費生活支援センター (☎048-261-0999)

毎週月～土曜日(祝日、年末年始を除く) 9:30～16:00

●全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-3448-1409) 毎週土・日曜日 10:00～12:00、13:00～16:00

セーフコミュニティきたもと

Vol.04

セーフコミュニティとは…

「ケガやそれを引き起こす事故は偶然に起こるものではなく、予防することができる」という理念のもと、行政・地域・警察・家庭・学校などすべての関係者が分野横断的に連携・協働して安心安全に暮らすことのできるまちづくりを進めていくことです。



☎ 協働推進課セーフコミュニティ担当 (☎594-5571)

「2012市民安全・安心フォーラム in こもろ」に参加

9月29日に長野県小諸市で開催された「2012市民安全・安心フォーラム in こもろ」に、北本市セーフコミュニティ推進協議会から田島副会長、須藤副会長が参加し、市役所からも協働推進課を始め、暮らし安全課、こども課、高齢介護課、健康づくり課、学校教育課が参加しました。小諸市は、平成22年3月よりセーフコミュニティ活動の取組みを始め、日本では6番目にセーフコミュニティ認証内定を受けた先進自治体です。

第1部では、東京大学大学院情報学環附属総合防災情報研究センター長である田中教授の基調講演がありました。第2部では、自然災害と命の危機管理、高齢者の安全安心、子どもの安全の質、自殺や虐待防止、「科学の力」による「コミュニティの絆」の強化などの6つのテーマについて、それぞれ分科会、ワークショップを通じて、安心・安全の向上に向けた様々な新しい取組みが紹介されました。

このフォーラムには、小諸市内のさまざまな関係機関、団体が参加し、また現在セーフコミュニティ活動に取り組んでいる他の自治体関係者等県外から視察に訪れた参加者も多数おり、セーフコミュニティ活動への関心度の高さを改めて感じました。



2012市民安全・安心フォーラムの様子

コミュニティ協議会が小諸市で研修会

10月9日にコミュニティ協議会の主催する研修で、役員の皆さんが長野県小諸市に伺い、担当職員から小諸市のセーフコミュニティの取組みについて、説明を受けました。

研修の中では、地域の課題をどのような形でセーフコミュニティ活動の中で取り上げ、対策を検討しているのか、その結果をどのように地域の活動につなげているのかなどが紹介され、地域の皆さんが主体となりセーフコミュニティの活動を積極的に進められている様子が報告されました。



小諸市での研修会の様子

「第1回合同対策委員会」を開催

10月10日に文化センター第1・2会議室において、セーフコミュニティ活動を行うための課題に取り組む対策委員会の立ち上げを行いました。

この会議では、初めてセーフコミュニティの活動にかかわる人も多数いらっしやることから、日本セーフコミュニティ推進機構の代表理事の白石陽子先生にセーフコミュニティにおける対策委員会の役割や今後の北本市の活動の展開について説明をしていただきました。

今年度中は、この対策委員会を合同で行い、セーフコミュニティ活動への理解を深め、平成25年度以降は、各対策委員会に分かれて、活動を展開していきます。



第1回合同対策委員会の様子